

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月27日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期  
(自 2019年8月21日 至 2019年11月20日)

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 平松正嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 谷川善弘

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 谷川善弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2018年2月21日 至 2018年11月20日	自 2019年2月21日 至 2019年11月20日	自 2018年2月21日 至 2019年2月20日
営業収益 (百万円)	320,776	318,992	437,636
経常利益 (百万円)	9,549	7,504	14,515
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,205	4,862	8,585
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,881	4,501	7,654
純資産額 (百万円)	153,877	158,209	155,630
総資産額 (百万円)	289,424	305,325	288,931
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	118.31	92.71	163.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.3	51.1	53.0

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年8月21日 至 2018年11月20日	自 2019年8月21日 至 2019年11月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.85	21.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、売上高と営業収入を合計した金額を表示しております。営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年2月21日から2019年11月20日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善等を背景に緩やかに回復しているものの、通商問題をめぐる緊張が増大するなどの不確実な経済情勢により輸出や設備投資が低迷し、プラス成長は維持したものの、力強さを欠く展開となりました。

当小売業界におきましては、前期10月まで続いた野菜相場高の反動や夏場の低気温・天候不順、業態の垣根を超えた競争の激化に加え、前期の最低賃金の引き上げによる人件費の増加、さらに物流コストや原材料価格の引き上げによる各種値上げなど、依然として厳しい経営環境が続いております。また、本年10月に実施された消費増税の影響や、最低賃金の引き上げもあり先行きは不透明感が強まっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益3,189億92百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益69億52百万円（前年同期比21.6%減）、経常利益75億4百万円（前年同期比21.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益48億62百万円（前年同期比21.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [小売事業]

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、改装効果や前期の新店効果などもあり増収となりましたが、人件費の増加等により経常減益となりました。

既存店の活性化として改装投資を計画的に進めフレンドマート梅津店（京都府京都市）、フレンドマートグリーンヒル青山店（滋賀県大津市）、フレンドマート高槻氷室店（大阪府高槻市）、フレンドマート江頭店（滋賀県近江八幡市）、フレンドマート彦根地蔵店（滋賀県彦根市）、アル・プラザ木津（京都府木津川市）、グリーンプラザ店（愛知県名古屋市）、アル・プラザ小杉（富山県射水市）、フレンドマート上笠店（滋賀県草津市）、尾西店（愛知県一宮市）、フレンドマート宇治店（京都府宇治市）、アル・プラザ富山（富山県富山市）、アル・プラザ京田辺（京都府京田辺市）、木之本店（滋賀県長浜市）、フレンドマート浅井店（滋賀県長浜市）の計15店舗（食品大規模7店舗、食品小規模6店舗、衣住3店舗（うち食品と同時1店舗））において売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した仕器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に努めてまいりました。

管理面では、採用難が継続する中、営業業務改革推進プロジェクトや本部業務改革推進プロジェクトといった部署を中心に、店舗・本部の作業時間削減に向けた取り組みの強化を進めてまいりました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、競合出店の影響もあり減収・経常減益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、競合影響等により減収・経常減益の赤字決算となりました。

書籍、CD・DVD販売やCD・DVD、コミックのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、前期より立ち上げた新規フィットネス事業が計画通り推移しているものの、主力販売品目の低下傾向が継続し減収・経常減益の赤字決算となりました。

小売事業連結営業収益	3,035億39百万円	（前年同期比	0.4%減）
小売事業連結経常利益	79億76百万円	（前年同期比	11.3%減）

## [小売周辺事業]

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストーネ」は、食品センター設備の有効活用による製造数の増加により増収となりましたが、人件費の増加や新センター稼働にともなう初期費用計上により経常減益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得により増収となりましたが、外注作業費の増加により経常減益となりました。

小売周辺事業連結営業収益	40億92百万円	(前年同期比 9.7%減)
小売周辺事業連結経常利益	4億73百万円	(前年同期比 65.7%減)

## [その他事業]

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、上半期のメニューの改定や人気キャラクターの起用終了、節約志向の高まり等から客数、粗利益率ともに前年を下回ったことにより減収・経常減益となりました。

その他事業連結営業収益	113億60百万円	(前年同期比 0.0%減)
その他事業連結経常利益	2億48百万円	(前年同期比 17.1%減)

## (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ163億94百万円増加し、3,053億25百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が91億93百万円、現金及び預金が38億24百万円、長期前払費用(投資その他の資産その他)が15億72百万円、受取手形及び売掛金が14億26百万円、商品及び製品が11億31百万円増加し、無形固定資産が4億26百万円減少したこと等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ138億14百万円増加し、1,471億16百万円となりました。この主な要因は、コマーシャルペーパー(流動負債その他)が150億円、未払金(流動負債その他)が47億51百万円、支払手形及び買掛金が16億87百万円増加し、長期借入金が58億39百万円、短期借入金が25億85百万円減少したこと等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ25億79百万円増加し、1,582億9百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が30億26百万円増加したこと等であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,546,470	58,546,470	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	58,546,470	58,546,470		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月20日		58,546,470		11,614		19,017

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,096,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,416,400	524,164	
単元未満株式	普通株式 33,470		(注)
発行済株式総数	58,546,470		
総株主の議決権		524,164	

(注) 「単元未満株式」欄には当社(株)平和堂)所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)平和堂	滋賀県彦根市西今町1番地	6,096,600		6,096,600	10.41
計		6,096,600		6,096,600	10.41

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は6,096,779株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年8月21日から2019年11月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年2月21日から2019年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,045	26,869
受取手形及び売掛金	5,642	7,069
商品及び製品	19,952	21,083
原材料及び貯蔵品	183	190
その他	5,202	5,479
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	54,018	60,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	85,436	91,977
土地	96,282	96,630
その他(純額)	9,866	12,170
有形固定資産合計	191,584	200,778
無形固定資産		
のれん	940	890
借地権	5,644	5,518
その他	4,044	3,794
無形固定資産合計	10,630	10,203
投資その他の資産		
投資有価証券	4,994	5,028
敷金及び保証金	20,820	20,717
繰延税金資産	4,388	4,461
その他	2,799	3,756
貸倒引当金	305	305
投資その他の資産合計	32,698	33,658
固定資産合計	234,913	244,640
資産合計	288,931	305,325



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,920	32,608
電子記録債務	414	295
短期借入金	17,693	15,108
未払法人税等	2,450	356
賞与引当金	1,393	2,659
ポイント引当金	7,469	7,530
利息返還損失引当金	104	96
閉店損失引当金	407	128
設備関係電子記録債務	3,120	4,058
その他	23,313	44,667
流動負債合計	87,288	107,509
固定負債		
長期借入金	23,267	17,428
退職給付に係る負債	9,534	9,282
資産除去債務	2,861	2,914
受入敷金保証金	9,098	9,010
繰延税金負債	89	96
その他	1,160	873
固定負債合計	46,012	39,606
負債合計	133,301	147,116
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,614	11,614
資本剰余金	19,518	19,748
利益剰余金	131,549	134,575
自己株式	12,309	12,310
株主資本合計	150,372	153,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,451
為替換算調整勘定	1,881	1,393
退職給付に係る調整累計額	561	400
その他の包括利益累計額合計	2,768	2,444
非支配株主持分	2,489	2,137
純資産合計	155,630	158,209
負債純資産合計	288,931	305,325

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
営業収益		
売上高	300,518	298,567
営業収入	20,257	20,425
営業収益合計	320,776	318,992
売上原価	212,037	210,595
売上総利益	88,481	87,971
営業総利益	108,739	108,396
販売費及び一般管理費	99,871	101,443
営業利益	8,867	6,952
営業外収益		
受取利息	308	255
受取補助金	180	63
その他	356	345
営業外収益合計	845	664
営業外費用		
支払利息	48	32
支払補償金	25	-
為替差損	49	49
その他	39	31
営業外費用合計	162	112
経常利益	9,549	7,504
特別利益		
固定資産売却益	2	63
子会社清算益	1 88	-
収用補償金	150	-
受取保険金	175	-
その他	76	-
特別利益合計	493	63
特別損失		
固定資産売却損	15	-
固定資産除却損	321	260
災害による損失	260	-
閉店損失引当金繰入額	35	16
減損損失	16	17
その他	2	22
特別損失合計	651	316
税金等調整前四半期純利益	9,392	7,252
法人税等	3,027	2,399
四半期純利益	6,364	4,853
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	159	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,205	4,862

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
四半期純利益	6,364	4,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	2
為替換算調整勘定	459	514
退職給付に係る調整額	144	161
その他の包括利益合計	483	351
四半期包括利益	5,881	4,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,746	4,537
非支配株主に係る四半期包括利益	135	36

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
従来、当社及び一部の国内連結子会社における税金費用については、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図る施策の一つとして、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。また、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
(会計方針の変更等)に同一の内容を記載しておりますため、省略しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」が2,273百万円、流動負債の「その他」が0百万円、固定負債の「繰延税金負債」が44百万円、それぞれ減少し、投資その他の資産の「繰延税金資産」が2,228百万円増加しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関借入等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月20日)
(株)サニーリーフ 100百万円	(株)サニーリーフ 58百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 子会社清算益

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)

持分法を適用していない非連結子会社である(株)グランドタマコシ友の会を2018年5月に清算したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
減価償却費	8,388百万円	8,217百万円
のれん償却額	50	50

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,101	21	2018年2月20日	2018年5月18日	利益剰余金
2018年10月2日 取締役会	普通株式	891	17	2018年8月20日	2018年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月16日 定時株主総会	普通株式	944	18	2019年2月20日	2019年5月17日	利益剰余金
2019年10月3日 取締役会	普通株式	891	17	2019年8月20日	2019年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
外部顧客への売上高	304,881	4,531	309,413	11,363	320,776	-	320,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,227	23,968	33,195	72	33,268	33,268	-
計	314,108	28,499	342,608	11,436	354,044	33,268	320,776
セグメント利益	8,988	1,382	10,371	299	10,670	1,120	9,549

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストランやホテル等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,120百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	小売周辺	計				
営業収益							
外部顧客への売上高	303,539	4,092	307,631	11,360	318,992	-	318,992
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,992	24,521	33,513	69	33,582	33,582	-
計	312,531	28,613	341,145	11,429	352,575	33,582	318,992
セグメント利益	7,976	473	8,450	248	8,698	1,193	7,504

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レストランやホテル等の運営事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,193百万円は、受取配当金の取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年11月20日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2019年2月21日 至 2019年11月20日)
1 株当たり四半期純利益	118円31銭	92円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,205	4,862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,205	4,862
普通株式の期中平均株式数(株)	52,450,324	52,449,805

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(2019年2月21日から2020年2月20日まで)中間配当については、2019年10月3日開催の取締役会において、2019年8月20日最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払うことについて決議いたしました。

配当金の総額	891百万円
1株当たり配当金	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月26日

株式会社 平和堂  
取締役会 御中

### P w C 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 眞 吾 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和堂の2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年8月21日から2019年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年2月21日から2019年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社の2019年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。